

平成24年第1回定例会会議録（第1号）

平成24年2月29日

○出席議員（23名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
20番	永井	正	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

○欠席議員（2名）

19番	山本	一成	君	21番	三ヶ尻	正友	君
-----	----	----	---	-----	-----	----	---

○説明のための出席者

市長	浜田	博	君	副市長	友永	哲男	君
副市長	阿南	俊晴	君	教育長	寺岡	悌二	君
水道企業管理者	亀山	勇	君	総務部長	釜堀	秀樹	君
企画部長	大野	光章	君	建設部長	糸永	好弘	君
ONSENツーリズム部長	亀井	京子	君	生活環境部長	永井	正之	君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	藤内	宣幸	君	消防長	渡邊	正信	君
教育次長 兼教育総務課長	豊永	健司	君	水道局次長 兼工務課長	稗田	雅範	君
政策推進課長	稲尾	隆	君				

○議会事務局出席者

局 長	加藤陽三	参事兼調査係長	宮森久住
次長兼庶務係長	小野大介	次長兼議事係長	浜崎憲幸
主査	溝部進一	主査	中村賢一郎
主任	甲斐俊平	主任	波多野博
主事	松川昌代	主事	山本佳代子

○議事日程表（第1号）

平成24年2月29日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）
議第 2号 平成23年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議第 3号 平成23年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
議第 4号 平成23年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議第 5号 平成23年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
議第 6号 平成23年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議第 7号 平成23年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）
議第 8号 別府市水防協議会条例の一部改正について
議第 9号 別府市税条例の一部改正について
議第10号 別府市下水道条例の一部改正について
議第11号 土地の取得について
- 第 4 行財政・議会改革等推進特別委員会委員の定数の変更について
- 第 5 行財政・議会改革等推進特別委員会委員の追加選任について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第5（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（松川峰生君）平成24年第1回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

初めに、行財政・議会改革等推進特別委員会の、4番・野上泰生君から、委員会条例第13条の規定に基づき委員の辞任願が提出され、議長において許可いたしました。

これに伴いまして、委員会条例第7条第1項の規定に基づきまして、新たに、24番・泉武弘君を同特別委員会委員に選任いたしましたので、報告いたします。

次に、去る2月1日、東京都において開催されました全国市議会議長会基地協議会第75回総会ほか1件の会議に出席いたしました。その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、5番・森山義治君、14番・黒木愛一郎君、23番・河野数則君、以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの24日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月23日までの24日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）から、議第11号土地の取得についてまで、以上11件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君）ただいま上程されました議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）を初めとする各議案について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、予算関係議案から御説明申し上げます。

今回は年度の最終補正でありますので、各会計とも決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理を行い、各会計間の繰り入れ、繰り出しの調整を行うとともに、所要の経費につきましても追加額を、また、事業の進捗状況等により次年度への繰り越しが必要なものにつきましても、繰越明許費の補正をお願いしております。

まず、一般会計であります。今回の補正は4億5,580万円の減額で、補正後の予算額は452億6,500万円となります。

総務費では、勸奨退職者の増加等に伴う退職手当の追加額を計上いたしております。

民生費では、医療扶助の減少に伴う生活保護費の減額及び入所児童数の増加による保育所運営費負担金の追加額を計上しております。

商工費では、中小企業金融対策預託金の減額を計上しております。

土木費では、実相寺中央公園整備に要する経費として、散策の森駐車場整備を前倒しして実施するための整備工事費と繰越明許費をあわせてお願いしております。

教育費では、対象児童の増加に伴う私立幼稚園就園奨励費補助金及び小中学校の準要保護児童生徒の就学援助費の追加額並びに国の3次補正で追加交付されることとなった青山

中学校屋内運動場改築工事費の追加額と繰越明許費の補正をお願いしております。

次に、特別会計であります。今回の補正額は4億8,720万円で、補正後の総予算額は424億8,048万5,000円となります。

補正をお願いしておりますのは5会計で、決算見込みに係る所要の調整などとなっております。

最後に、水道事業会計であります。収益的収支では、決算見込額の計数整理をしており、資本的収支では、建設改良事業の見直しによる工事請負費などの減額を行っております。

次に予算外の議案につきましては、条例関係3件、その他1件の計4件を提案しております。

議第8号別府市水防協議会条例の一部改正については、水防法の一部が改正され、条例が引用する条項の繰り下げが行われたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第9号別府市税条例の一部改正については、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律等の施行に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第10号別府市下水道条例の一部改正については、下水道法施行令の一部が改正され、特定事業場から公共下水道等に排除される下水の排水基準が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第11号土地の取得については、実相寺中央公園整備事業の実施のため、土地を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松川峰生君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第4により、行財政・議会改革等推進特別委員会委員の定数の変更についてを上程議題といたします。

お諮りいたします。昨年12月14日付で自民党議員団の所属議員数が、8名から9名へとなったことに伴い、行財政・議会改革等推進特別委員会委員の定数を1名増員し、13名に変更することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、行財政・議会改革等推進特別委員会委員の定数を1名増員し、13名とすることに決しました。

次に、日程第5により、行財政・議会改革等推進特別委員会委員の追加選任についてを上程議題といたします。

お諮りいたします。ただいま委員の定数の変更をいたしました行財政・議会改革等推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、4番・野上泰生君を御指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、行財政・議会改革等推進特別委員

会委員に、4番・野上泰生君を追加選任することに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日3月1日から4日までの4日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、5日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時09分 散会

